

《史料紹介》 石川県立図書館所蔵「本多家士軍功書」

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2016-03-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 竹井, 英文 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/562

《史料紹介》

石川県立図書館所蔵「本多家士軍功書」

竹井英文

本稿は、加賀藩の筆頭家老本多家の家臣団に関する「戦功覚書」を紹介するものである。

「戦功覚書」とは、戦国時代を生きた武士が後年になって自身の戦功を振り返り書き立てたものである。「戦功覚書」の成立年代は、彼らの晩年である慶長期から寛永期である場合が多い。そのため、戦国史研究の史料として使うには、それ相応の史料批判は必要である。しかし、そこに記されている合戦・出来事自体は、基本的には事実である場合が多いことから、数少ない戦国史研究の史料として十分使用可能なものと考えている。こうしたことから、筆者は近年「戦功覚書」を使った小論を発表し、また史料紹介を行ってきた¹⁾。本稿は、そうした作業の一環である。

本多家の初代は本多政重という人物である。彼は、徳川家康の重臣本多正信の次男であり、後に加賀藩前田家に仕え筆頭家老となったのだが、元和二年（一六一六）十二月十八日付けで、自身の家中の「戦功覚書」をまとめて、同じ加賀藩家臣の石川・浅野・篠原・水野らに宛てて提出している。本多家中の「戦功覚書」とほぼ同時に、同じ家老の山崎家・横山家も同様の「戦功覚書」のまとめを

提出しており、この時期の加賀藩において家臣たちの過去の戦功を調査する事業があったことがわかる。

これらの「戦功覚書」は、残念ながら原本の存在は掴めていないが、古い段階から多くの写本が作成されたようである。そのうちの一つが、石川県立図書館「森田文庫」に所蔵されている全四十四冊からなる『秘笈叢書』のなかに、明治十四年（一八八一）八月二十九日に森田柿園という人物によって謄写されたものが残っている。「本多家士軍功書」と呼ばれ、『秘笈叢書』廿一（全二十四丁）に収録されている。史料そのものの表題としては「本多家安房守家士軍功書并人数帳」であるが、図書館での資料名は「本多家士軍功書」となっている。本稿で紹介するのは、この石川県立図書館所蔵の写本である。

「森田文庫」は、旧加賀藩士で前田家書籍旧記取調主任であった森田平治（良見。号・柿園）の自筆本・収集本等からなる史料群で、『秘笈叢書』は明治期に各種史料を書写したものである。本史料の奥書によると、明治十四年八月二十九日に元本多家家臣の某が所蔵していた写本を謄写し、さらに明治二十六（一八九三）年五月に大

橋氏という人物が持っていた写本と校合したという。つまり、写本の写本ということになる。同様に、山崎家・横山家の「軍功書」も、『秘笈叢書』の一部として書写されている。このほか、東京大学史料編纂所にも「本多家分限帳」と題された昭和四年（一九二九）作成の写本が所蔵され、その一部は『大日本史料』に翻刻されているが、筆者が見た限りでは、石川県立図書館所蔵の写本の方が古く良質であると思われる。

これらの「軍功書」は、これまでまったく知られていなかった史料かという点、そうではない。同じく森田平次による金沢の地誌である『金沢古蹟志』に、その一部が翻刻されている⁽²⁾。しかし、いずれも「軍功書」をそのまま翻刻したものではなく、その内容を文章化したものであり、すべてを紹介しているわけではない。また、これら「軍功書」を使った研究も存在するが、全文翻刻はいまだされていない。そのため、今回翻刻し広く紹介しようと思った次第である。

注目すべきは、その中身である。本多家中の多くは戦国時代を生きた抜いた武士たちであり、かつ彼らの出自はさまざまであるため、実にいろいろな場所（主に畿内から陸奥）での合戦・出来事の様子が大量に記されているのである。なかには、一般の文書史料には登場せず、これまでの研究でも知られていない情報もあり、新たな史実となる可能性もあろう。また、作成された時期との関係から、大坂の陣に関する戦功も大量に記されているのが特徴である。

本史料は、「本多家房守家士軍功書并人数帳」と記されていることもあり、いわゆる「戦功覚書」をそのままとめたものではなく、

石高を記した人数帳という側面も併せ持ったものとなっている。そのため、当時の本多家中の構成や人数がわかると同時に、家臣団がどのようにして形成されていったのかもうかがい知ることができると興味深い。

いずれにせよ、写本ではあるものの、元和二年という比較的戦国時代に近い時代に記された「戦功覚書」であり、貴重な史料であることは間違いない。本来ならば、この「軍功書」が作成された背景や内容読解から浮かび上がる問題などを検討せねばならないが、それは他日を期したい。また、本稿に引き続き、山崎家・横山家の「軍功書」も今後翻刻・紹介していく予定である。

なお、翻刻に際し、森田平次による注はそのまま記し、筆者による注は（ ）で記した。

注

- (1) 拙稿①「岩付太田氏と難波田城」（黒田基樹編『岩付太田氏』岩田書院、二〇一三年。初出二〇一〇年）、同②「上野国高山城の基礎的研究」（佐藤博信編『中世房総と東国社会』岩田書院、二〇二二年）、同③「戦功覚書」と城郭研究」（齋藤慎一編『城館と中世史料 機能論の探求』高志書院、二〇一五年）、同④「史料紹介 館山市立博物館所蔵「里見吉政戦功覚書」の紹介と検討」（『千葉大学人文研究』第四三三号、二〇一四年）。
- (2) 金沢文化協会、一九三四年。「本多家軍功書」は、第五編に収録されている。

- (3) 横澤信生「栗山宗左衛門覚書」（『富山史壇』第一四二・一四三合併号、二〇〇四年）、拙稿⑤など。

本多安房守家土軍功書并人数帳

一、千石 歳二十五 篠井雅楽之助 本国越後

一、於大坂五月七日之仕合、如下知組之侍共堀内図書丸ニ為被乘、何茂手ニ合申候、拙子手前之様子ハ青木頼母・舟喜治部左衛門所ニ罷有候間、可存候事、

一、六百石 歳四十 小国因幡 本国出羽

一、庄内清水与申城ニ罷有、天正十六年庄内江乱入付而、わらひ野与申ニ罷出候処ニ、最上衆ニ四月三日ニ取つめられ、同五日ニせめられ候間、不及是非切テ出、敵餘多討とらせ、無何事持詰申候、景勝内本庄出羽、最上ニハ同勢待中白石主膳可存候事、

一、同年八月、本庄越前ヲ庄内江引入、我等先かけ仕、八月廿三日ニ、せき祢与申所ニ而最上衆与合戦、敵余多討捕、自分ニも首一ツ捕申候事、

一、八月廿三日、ちいやす与申所ニ而又最上衆与合戦、敵余多討捕、自分ニも高名ヲ仕候事、
右様子、景勝内黒川豊前・本庄出羽、又江戸御馬廻ニ加保兵庫与申仁存候、其刻正宗より被下候御状于今御座候、

一、六百石 山岡織部 本国遠江

一、御所様ニ罷有候時分、三河之長篠ニ而甲州衆与御合戦之刻、鎧

下ニ而もき付ノ高名仕候、直ニ披露之立合申衆、朔日丹波、越前ニ被居候朝比奈源吾被存候事、

一、駿州於田中、首一ツ捕申候、越前ニ被居候朝比奈無道・同金兵衛被存事、

一、伊豆免ミヶ寄舟ニ而働、陸江上リ鎧有之候、鎧七八拾本御坐候へ共、式本合申候、拙子老番鎧仕候、老人ハ大石角丞与申仁為合申候、其上我等鎧捨テ敵老人切臥申候処、なだ平次郎与申者馳参候而、首二いたき付所望申候ニ付、無是非出シ申候、勝頼ハ御脇指穴山殿江被指越、我等兩人ニ被下候、此義將軍様御番衆ニも向井兵庫・坂谷孫太郎・伊井掃部殿ニ被居候所藤内与申仁被存候事、
一、伊豆之小浦与申所江舟ニ而夜働ヲ仕、首一ツ捕申候、是も右三人被存事、

一、伊豆ノ土肥与申所ニ、敵かき上ケをいたし持申所江働仕候、敵罷出足輕迄組合申候、其上鉄砲ヲ以無理ニ押込申候、拙子最前ニ大手門ニ付申候処、敵門ヲ早たて合候間、鎧無御座、我等手ヲ負候へ共、登諸門ニ火ヲ懸させ申候、此義右之三人之衆被存候事、

一、上野新田宿中ヲ破候而、丸之内江沓番ニ乗込、手ヲ負申候、朝比奈無道も手負被申候間、委曲被存候事、

一、信州真田江將軍様御旗ヲ被寄候時、九月六日ニ城廻苅田与御触候、拙者鉄砲ノ者共召連罷出候、敵も城ハ罷出、足輕ヲしきりニ懸申候処、此方々時之聲ニ而かゝり申候、敵心得不申、東ノ門之内迄押込候而、最先ヲ仕、手負申候、就其豊田虎蔵与申者拙者同前之由申候、此吟味立合申衆引合、則備場ニ而松平飛騨守殿ニ断

申候得者、飛驒守殿立合申候衆ノ口ヲ聞被成候処、今日山岡織部先之由各申候間、両人之分有間敷与被仰候、此様子上総様ニ被居候佐々木新左衛門・河村市郎左衛門・門野作藏・松平丹波守殿ニ罷有佐治彦十郎与申仁被存候事、立合之證據人果候事、

一、遠江之国向沢与申所ニ、寄合侍并一揆古城ヲ取立持申処へ、御所様御働被成候、乗とらせられ候時、拙子忤ニ而候へ共、鈴木久内・渡部与治内と申合、城之内へ籠、首捕申候、腰合五三人をしかり、首奪シ申候事、

一、遠州之内天方与申所古城御座候を、甲州衆かき上持候所江、御所様御働被成、柵一重破り二ノ丸之屏をし申所ニ、内合ついで出申候、味方打崩シ申候、然処松浦半左衛門と申者・拙者脇合屏ヲ乗申候付而、又皆々屏へ乗入、二ノ丸ヲ取申候、此時立合申衆果候事、

一、遠州二侯ノ城ニ甲州衆兵田（伊依田也）与申仁持申処ニ、御所様夜籠被成候、門手火矢ヲ打込家ヲ二焼申候、其あかりニ付屏ヲ乗申候処ニ、内合ついで押出シ申時、拙子屏ノ脇ニこたへ名乗申を、小原権右衛門与申者聞付、崩口ニこたへ名乗候事無是非と各取成申候事、此三ヶ条ハ最前書付候七ヶ条合以前之事ニ御さ候共、久敷事ニ候間、立合申衆相果候、自然いきのこり候衆も何方ニ被居候哉、不存候間、末ニ書付候、

一、六百石 歳五十九 舟喜治部左衛門尉 本国越中

一、土肥美作方ニ罷有候時分、越中ますやま・上和田ヲ謙信御被被

成候時、下和田ノ川中ニ而石井城助与名乗申者と与鑓為合申候、吉田助六郎与申者見申候事、

一、能州あなみつとら塚与申所ニ而、武部上総与申者ト鑓為合申候、上総ニつかれ申候、其後敵のき申をした候而、なたうちと申合ニおるて高名仕候、三輪次兵衛与申者見申候事、

一、越中ニかふしは草与申所ニ敵働申ヲ鑓合申候、安見藤左衛門与申者見申候、但右三人何茂相果候へ共、有沢采女可存候事、

一、越中岩瀬江河田豊前働申引上候処江、水はせの上張弓ノ瀬ヲ萩田伝兵衛与申者取切申ヲ、拙者先懸仕、敵ヲ追立市田与申処迄追付、与一与申者と鑓くミ、与一ヲ突伏申候処へ、宮崎弥次九郎与申者參候間、与一か首ヲ我等捕、矢九郎江渡申時、伝兵衛返シ矢九郎かこむらを付申候間、矢九郎を引立のけ被官共ニ渡之、我等夫合市田古館ノ口江罷越候へ者、富士弥九郎与申者七八人ニ而つき出申候ヲ、弥九郎与鑓組突伏首捕申候義、河瀬喜八郎与申者有澤采女可存候事、

一、長尾小四郎、七月十七日ニ働被申候ヲしたい候而、水はせニ而追崩高名仕候、老人大まるた、老人ハひこの者、老人ハ不奉存候、三人討取申義、有沢采女可存候事、

一、大納言様・佐々内蔵助殿・佐久間玄蕃殿・徳山五兵衛殿、氷見庄へ御働之時、我等傍輩共百計したり尾与申所ニ古館御坐候、追込れ被攻候を助間敷かと飯坂源左衛門尉ニ申候へハ、目くらニ而助可申、たすけハ其方老人助候得与申候付、我等計助申候而名乗申候へハ、多勢參候かと存候哉、其候崩申候時、内合罷退申ヲ返

し申候、我等殿り仕のき候処ニ敵多つき申候を、我等遣し鎧為合、其間二つきふせ申所江中村三助与申者助申、敵ヲおいたて引揚候、敵多人數御座候間又つき申を數度返し申候、老人もうたせ不申候城ヲ退申候、其時城今美作ちやうきに水つけをいたし、いき切可申間、給候へ与申候て越被申候ヲ我等給、飯坂源左衛門尉・有沢采女・同右京助・木村善丞、此者共ニくわせ申候、然処ニすわの前江敵廻り候間、我等可罷出由、城今被申候間、中黒兵助与申者ニ鉄砲為持罷出候へ共、敵多參、五六間之内ニ而兵助か首捕可申与いたし候を、我等鎧ヲ取つき拂、兵助ヲ引立のき候へハ、又おいつめ兵助か上江乘申ヲ突拂申候、敵味方草掛休申所ヲ、大納言様初内藏助敵味方見物被成、其今罷立兵助ヲ引立首ヲ不為捕、門脇迄引付申候、其時付入被成候とて、門ヲ明不申候を、城今使參門を明兵助ヲ内江入、我等も内へ入候事、飯坂源左衛門、有沢采女被存候事、

一、越中池田と申城ニ、山岸門兵衛・宮崎左近兩人、本ノマ、須田源田殿今置被申候付、門兵衛心替ニ而働申候、此方今乘詰其匠鎧ニ成申時、とひの者つきころされ申候、鬼と申者腹をつかれ低申(男)を我等ふせき申、鎧あわせくつし候間、高名仕候、有沢采女被存候事、

一、越中境ノ城江景勝ノ働之時、町曲輪ノ屏卷番ニ乘籠申処ニ、敵待懸組申候、良久敷組合候へ共、終勝負付不申候時、唐人式部大輔内鎧中村与申者參、我等弟ニ而候間くれ候得と申付而、中村へ出シ申候、其今先懸仕権平曲輪広間之前ニ而高名仕罷出候得者、其今門ヲ立久敷持申候、我等ハ首を持罷下、町外ニ而景勝之懸御

目候へハ、一番首之由御意被成候而、御盃被下候義、有沢采女被存候事、

一、直江山城殿最上江働申候時、九月廿九日ニ我等強敵二三度廻り候を心得申、無ニ無三ニかかり敵ヲ追崩、鎧下ニ而我等与力ひの浦次郎左衛門尉と申者二首とらせ申候、其時山城与申候者、天下殿ノ足輕大将ニ致候而もくるしく有間敷与被申候而、為褒美金子くれ被申候義、本庄主計殿被存候事、

一、六百石 青木頼母 本国越前

一、須田相模所ニ罷有候時分、関東八王子落城之時、首老ツ捕申候事、

一、奥州御仕置之時分、出羽(西)浦田之城ニ須田相模被居候時、一捺起り申候所二首一ツ、あらため与申処ニ而首一ツ捕候事、

一、関ヶ原御陣之時、奥州伊豆具か之郡柳川之地ニ須田大炊罷有候時、正宗与兩年取合之内ニ、拙者似合之心はセをも仕候付而、直江山城今御状ニ被下候、右兩年之内ニ首捕申候場所、子ノ年六月廿日ニかけ田与申所ニ而一ツ、同九月伊豆崎与申所ニ而一ツ、同十月四日正宗働之時生捕ヲ老人仕候、此生捕之口を以、柳川城中謀叛人あらわれ申候、同六月二日りやうせんと申山のふもとニ而一ツ、丑ノ年正月廿三日夜中片倉備中、伊意中務、大内備前人数三四百本ノマ、人計ニ而くまつ近所ニふし、廿八日之朝足輕計一二百指遣申処、拙者ヲ武見ニ大炊殿申付候而、様子見届申候、城中今老人も出不申候間、其日之七つ時分ニ村々今右之人数引立白石退敵仕候、其

時柳川ハ馬上五六騎乗出し、石大佛与申所ニ而首一ツ、三月廿三日正宗信夫表へ被働柳川ニ向おさへ千四五百程被置候を見届、柳川ハ乗出シ押への人数乗崩シ高名仕候、首數合七ツ生捕卷人兩年之内仕候義、大炊殿家中岩井鞠負、小崎豊後を初、何茂存候、其刻柳川加勢景勝ハ被遣候鉄砲大将黒屋太郎左衛門、只今越^{ホケマ、西イ}二候大藤小太郎、此以前上総様ニ罷在候西村下総被存候事、

一、四百石 歳三十 由良右京 本国遠江

一、四百石 歳四十一 磯部茂右衛門 本国備前

一、三百五拾石 歳四十一 加藤玄蕃 本国相模

一、於関ヶ原老番もき付之首捕、本多上野御取次ニ而御所様江罷出候処、手柄仕候由御詫御座候、

一、伊吹山之麓ニ而合戦之時、もき付之首捕候而あたりを見合候へ者、加藤清八与申者敵与入組越候而詞を掛助候へ与申二付、首とらせ申候、藤堂和泉殿内三塚三丞与申者見申候事、

一、三百石 加藤木工左衛門尉 本国信濃

一、東上野せんの城勝頼御攻候時、三ノ丸ニ而首一ツ、本丸ニ而首一ツ捕申候、此外手付申首ヲ春日与三兵衛与申者相打之由申二付、

とらせ申候、仕場之様子ハ信州松城二有之候長崎采女・山下勘左衛門与申存候事、

一、上野沼田ノ地ニ而甲州衆与合戦之時、首一ツ捕申候、様子ハ松城二有之候渋谷半兵衛・西村淡路与申者存候事、

一、森勝藏殿信州江御入国之刻、芋川越前被致謀叛候時、首一ツ捕

申候、右之様子須田大炊殿ニ罷有候浦野能登并むれ六丞与申者存候事、

一、須田左衛門与真田安房守取合之時、まゑしか峠ニ而首一ツ捕候義、直江山城内浦田采女・松田弥之助与申者存候事、

一、於上田原首一ツ捕申候、直江殿内町田権之助存候事、

一、草津ニ真田湯治之由承り、須田源左衛門所々夜討ニ為指向之処

二、家之者計罷出候を追ちらし首二ツ捕申候、須田所ニ罷有候岩井専之助・長谷川六丞与申者存候事、

一、小笠原殿青柳表江働之時、野口監物与組打致シ、監物か首捕之義、小出兵庫存候事、

一、青柳之内小石逆心ニ付、景勝寄御馬之時分、本丸に而小石太郎左衛門与申者与組打仕首捕申候、我等義も少手負申義、須田所ニ

有之候金田与左衛門・長谷川内右衛門も存候事、

一、越後芝田因幡景勝江逆心之時、会津ハ加勢参り候処、我等ニ被申付、彼堺ニ待掛、我等も首一ツ捕申候、直江殿ニ罷在候松田五左衛門・狛喜八郎与申者存候事、

一、武藏八王寺ニ而鎧を合鎧ニ而首一ツ捕候義、舟喜治部左衛門存候事、

一、庄内おうらの城ニ籠、一揆ニ被攻、大手ニ而鎧を合、一ヶ所手負申候義、景勝内嶋津殿いも川殿御存候事、

一、三百五拾石 歳四十一 服部三郎左衛門 本国信濃

一、羽柴孫四郎殿ニ罷在之刻、大正寺之城御責之時、浅井左馬助殿・麻毛文内殿与一所ニ罷越、本丸ニ而前田治部兵衛与申者生捕申

刻、孫四郎殿江懸御目候へ者、生捕右之趣御尋候得者、治部兵衛ハ金ヶ丸之方ニ而御座候、万事治部兵衛下知次第ニ而御座候与申上候へハ、山口玄蕃・同右京・右治部兵衛三人之首獄門ニ御懸候ハんと被仰出、奥野讚岐殿を以面私へ御渡被成候、各之様子ハ奥野因幡殿御存之事、

一、三百石 歳三十三 井村瀬兵衛 本国伊勢

一、三百石 歳三十九 河合外記 本国阿波

一、三百石 歳四十九 小出兵庫 本国信濃

一、信州小笠原殿景勝領麻績与申所江天正十一年三月ニ御働候時、あつき坂与申処ニ而武名本ノマを討首捕申候、加藤木左衛門存候事、

一、真田安房守ニ罷有候時分、御所様真田居城上田江御働被成候、真田源三持口之町脇ニ而鎚御座候、我等も鎚之内ニ入申候、様子直江殿ニ有之吉池権右衛門、吉池平右衛門与申者存候事、

一、直江山城殿最上江御働之時、十月朔日之退口ニ最上殿自分したわれ候所、山城殿四五騎ニ而返し候時、眼前ニ而首一ツ捕申候、手をも負申候義、内本左衛門尉存候事、

一、三百石 歳三十八 寺田庄左衛門尉 本国三河

一、三百石 歳二十九 松田助左衛門尉 本国備前

一、三百石 同四十九 多休八郎右衛門尉 本国越前

一、関東八王寺之城大納言様御攻られ候時、最前首一ツ捕申候、肥前様懸御目申候、神谷信濃殿内田塚九兵衛存候事、

一、大正寺御攻られ候時、町口今最前ニ乗込なまつ橋ニ而首捕申候、肥前様懸御目申候、横山大膳殿内長谷川五右衛門存候事、

一、三百石 須津内匠 本国加賀

一、三百石 村井治部左衛門 本国近江

一、明知日向守所ニ罷有之時分、片田知数守本ノマ与申者大将ニ而一揆共籠申候を、信長今御攻之時、首一ツ捕申候、大津ニ罷有候清田忠兵衛、片田ニ居申候白石関右衛門与申者存候事、

一、丹波之高城攻申時、首一ツ捕申候、長岡越中殿ニ罷有候北村兵助与申者存候事、

一、式百五拾石 歳二十七 河地半左衛門尉 本国尾張

一、式百五拾石 歳四十七 石川弥右衛門 本国山城

一、式百五拾石 歳二十三 松本権丞 本国大和

一、杉谷越後所ニ罷有候時分、紀伊国一揆起候而、屋敷かまへニ取籠有之を、仕置被申付候時、首一ツ捕申候、藤堂和泉殿罷在候石田左衛門、黒坂清兵衛与申者存候事、

一、式百五拾石 歳四十 山内内匠 本国備前

一、式百五拾石 歳三十九 大伴金右衛門 本国尾張

於大坂五月七日首一ツ捕申候、瀬尾孫五兵衛存候事、

一、式百五拾石 歳二十 安井大蔵 本国越前

一、式百五拾石 歳四十二 大津左内 本国上総

一、式百五拾石 歳四十一 村瀬喜右衛門尉 本国美濃

於大坂五月七日首一ツ捕申候、岡村助左衛門存候事、

一、式百五拾石 歳三十七 木村五郎左衛門 本国三河

右同断作山窓右衛門殿被存候事、

一、式百五拾石 歳四十五 浅田次右衛門尉 本国尾張

大正寺城御攻被成候時、山口玄蕃、小物頭市瀬清兵衛与申者討捕并生捕老人鎧一ヶ所太刀疵壹ヶ所負申候、肥前様御前へ罷出候義、富田越後殿、小幡駿河殿御存候事、

一、貳百石 歳二十七 井村勝九郎 本国駿河

一、貳百石 歳二十六 上田清右衛門 本国遠江

一、貳百石 歳四十二 久留与兵衛 本国三河

一、貳百石 歳五十七 黒坂清兵衛 本国但馬

紀伊国一揆起り候而仕置被申付候、首一捕申候、京二罷有候坂井小兵衛与申者存候事、

一、貳百石 歳十九 大雲久弥 本国越前

一、貳百石 歳二十二 三宅半三郎 本国三河

一、貳百石 歳五十二 岡村助右衛門尉 本国播磨

赤松左京所二罷有候時、高麗陣しゆノ城御攻之時、堀下に而首壹ツ捕申候、宇野甚左衛門存候事、

一、於大坂五月七日首一ツ捕申候、宇野甚左衛門存候事、

一、貳百石 歳三十六 笹岡長兵衛 本国尾張

一、貳百石 歳三十八 相澤市丞 本国甲斐

一、貳百石 歳三十三 中根平右衛門 本国三河

於大坂首一ツ捕申候、小国因幡、山岡伊織存候事、

一、貳百石 歳四十八 大瀬長右衛門尉 本国越前

右同断、加藤木工左衛門存候事、

一、貳百石 歳四十五 萩野孫右衛門尉 本国越前

一、貳百石 歳二十七 酒井小左衛門尉 本国三河

一、貳百石 歳三十七 内本左衛門尉 本国越後

於大坂五月七日首一ツ捕申候、篠井雅楽助存候事、

一、貳百石 歳四十 伊藤兵左衛門尉 本国尾張

一、貳百石 歳四十 大町与三左衛門尉 本国越前

於大坂五月七日首一ツ捕申候、篠井雅楽之助存候事、

一、貳百石 歳三十八 和田角丞 本国山城

一、貳百石 歳三十五 山上庄右衛門尉 本国越後

一、貳百石 歳三十五 熊野与大夫 本国遠江

於大坂五月七日首一ツ捕申候、青木頼母存候事、

一、貳百石 歳四十九 今井勘兵衛 本国加賀

太閤様越中江御働之時、岩瀬江御人数上り、富山山下甚八罷出之時、西岩瀬二而首一ツ捕申候、越前二罷有候河井与助与申者存候事、

一、貳百石 歳三十 大津弥五右衛門尉 本国越後

五月七日大坂岡山二而首捕申候、篠井雅楽助、大津左内存候事、

一、貳百石 歳三十六 一木善左衛門尉 本国下野

一、貳百石 歳二十五 久松喜兵衛 本国三河

一、貳百石 歳四十七 石川三郎左衛門尉 本国伊勢

一、貳百石 歳四十七 立川次左衛門 本国美濃

不破彦三所二罷有候時分、関東松枝之城大納言様御攻之時、二ノ丸出丸二火を懸申何茂押寄申候、右出丸より鉄砲打懸候故、竹束を付かね居申候処、我等老人上ノ段迄竹束を持上り候而、後惣人数竹たはを附申候、右之様子ハ波田三郎兵衛・橋半左衛門存候事、

一、羽柴加賀守殿ニ罷有之時、本吉二而つかい役仕候時、首一ツ捕申候、彦三殿内瀬川茂左衛門存候事、

一、五月七日大坂桜ノ馬場ニおゐて、もき付ノ首一ツ捕申候、浅野将監殿ニ断首捨申候事、

一、貳百石 歳五十三 藤田藤太夫 本国越前

小牧陣之時、なし与申所江中入仕候時、走廻り首一ツ捕申候、山崎志摩手印呉申候、佐久間河内殿御存候事、

一、伊豆山中之城御攻被成候時、首一ツ捕申候、太閤様より金錢被下候、蒔田権助殿御存候事、

一、関ヶ原御陣之時、伊勢津之城惣構を破り、二ノ丸捕候時、松浦安大夫与論シ、二ノ丸ノ構我等早ク附申候ニ付、安国寺持鎌呉申候、瀧川豊前殿、小島主膳殿御存候事、

一、於大坂五月七日首一ツ捕申候、篠井雅楽之助存候事、

一、貳百石 歳二十七 坂井太左衛門 本国越中

於大坂五月七日首捕申候、青木頼母存候事、

一、貳百石 歳三十六 黒川五郎左衛門尉 本国下野

一、貳百石 歳四十八 寺尾喜右衛門尉 本國大和

一、貳百石 歳三十五 毛受十右衛門尉 本國尾張

一、貳百石 歳三十九 瀬尾弥五兵衛 本國加賀

於大坂五月七日首一ツ捕申候、大津金右衛門存候事、

一、貳百石 歳二十六 浅田六右衛門尉 本國尾張

一、貳百石 歳二十四 長又右衛門尉 本國備中

一、貳百石 歳二十九 古川十右衛門尉 本國三河

石川主殿所ニ罷有候時、去年大坂戰場を乗申候時、大久保八郎五郎・坂部次郎兵衛・坂部与五右衛門・中黒弥兵衛・高岡半兵衛・

神田九兵衛・都石三九郎・我等八人塀を乗申候、敵さへ不申退申をしたる候而、のほり壺本取申候、上様江上申候事、

一、去年大坂二而、仙石豊前手江主殿家中之坂部次郎兵衛・大あらた金三郎・都石三九郎・中黒弥兵衛・我等五人早ク上りこみ申候、右兩人衆存候事、

一、貳百石 歳三十五 石川藤左衛門尉 本國山城
一、貳百石 歳四十八 石川十左衛門尉 本國遠江

浅野彈正殿ニ罷有候時、武州岩付之城御攻之時、鑓下ノ首捕申候、彈正殿より浅野小左衛門与申仁を以感之の使ニ預り候事、

一、九之部の城へ南部殿働之時、首二ツ捕申候、浅野但馬殿ニ罷有浅野小左衛門・伴彦右衛門・福村勘大夫存候事、

一、同あねたひと申城二而も、鑓下ノ首捕申候、是も但馬殿ニ罷有中村弥藤次・山本市兵衛一所ニ罷有存候事、

一、百五拾石 歳三十四 赤尾勘左衛門 本國越前

於大坂五月七日首二捕申候、松田七兵衛存候事、

一、百五拾石 歳六十 原采女 本國信濃

上秋三郎殿ニ罷有候時、景勝と景虎之間弓矢二成、五月十三日ニ罷出景虎方之者岩戸と申古城ニ取籠候処、景勝働落申候時、首一ツ捕申候、景勝内大石次兵衛・松浦源左衛門存候事、

一、景勝居城春日山江働申時、首一ツ捕申候、川地孫六・関屋七郎

五郎と申者立合候而見申候事、

一、六月廿四日ニ景勝ハ景虎方江働之時も、終日之懸合ニ走廻り、佐藤主膳与申者討捕申候、唯今毛利殿ニ罷有申候櫓^{ナカ}権右衛門・草間市兵衛与申者存候事、

一、七月廿八日中屋敷与申所ニ而合戦御座候、首をも捕申候、走廻り申候ニ付、景虎今之感状于今所持仕候事

一、越中川田豊前所ニ罷有候時、佐々内蔵助殿松倉へ働之時、城中ニ心替之者有之案内仕、町中迄押廻申付而、口々江罷出、我等兄弟殿仕候、我等と鏈組申者を敵川江のけ申候、鉄砲ニ当り申者と鏈合申首尾ニ首捕申候、青木頼母存候事、

一、越中小出之城を景勝御攻初而町を破候時、門口ニ而鏈を合、我等は鏈突折申候、其日之心懸景勝内河田忠兵衛・嶋津左兵衛見呉申候、但兩人相果候事、

一、越後柴田因幡景勝江敵を仕候時、八幡与申所ニ而合戦有之候、

首一捕申候、景勝内小倉民部・山先五右衛門存候事、

一、柴田之地落城之時、於本丸山中与申者討捕申候、景勝内西村兵部・大肥伝右衛門存候事、

一、武蔵八王寺ノ城御攻之時首捕申候、景勝内須田七大夫・返部惣次郎存候事、

一、出羽ノ仙北御檢地之刻、大谷刑部少輔家来原田又右衛門与申仁と我等高寺と申所ニ罷有候、一揆起り申ニ付、高寺をのき申候処、高寺孫十郎乗かゝり、原田又右衛門を馬合突落申候を、我等横馬ヲ入申候而、又右衛門を助申候、刑部殿被聞召、拙者被召寄御道服被下候、景勝内岩井備中被存候事、

一、百五拾石 歳四十二 山口三右衛門尉 本国上野

一、百五拾石 歳三十 河村又左衛門 本国越後

一、百五拾石 歳四十九 樋口惣左衛門尉 本国上野

北上野あそそのより出候小淵勘助与申者討申候、只今本多大馬殿ニ罷有候小詰大守存候事、

一、伊豆ノ韭山江在番ニ参候時、ふし二居申候一柳監物殿弓ノ者一人打申候、為褒美永楽式貫文被下置候、唯今本多上野殿ニ罷在候樋口主計・あら沢源左衛門存候事、

一、直江山城殿ニ罷有候時、奥州川マタ与申城ニおゐて首一ツ捕申候、本多上野殿内返田弥右衛門存候事、

一、最上之内はたや与申城ニおゐて首一ツ捕申候、井伊掃部殿ニ罷有候富口九右衛門存候事、

一、於大坂五月七日首一ツ捕申候、松井八左衛門見申候事、

一、百五拾石 歳三十四 鈴木勘左衛門尉 本国相模

一、百五拾石 歳四十四 桑嶋右近 本国出羽

直江山城殿最上働之時、もき付之首一ツ捕申候、加藤木工左衛門存候事、

一、於大坂五月七日首一ツ捕申候、森九兵衛存候事、

一、百五拾石 石川彦左衛門尉 本国相模

常陸之内やたへ口江氏直御働之時、やたへ之城より夜懸仕候処、首一ツ捕申候、島井左兵衛殿ニ罷有候新井甚之丞・石川主税殿内伊田左内と申者存候事、

一、於大坂五月七日首一ツ捕申候、河村五左衛門・安井十兵衛存候

事、

一、百五拾石 歲二十二 松田七兵衛 本国備前

一、百五拾石 歲三十 原庄兵衛 本国信濃

一、百五拾石 歲三十四 北村七左衛門尉 本国越後

於大坂五月七日首一ツ捕申候、小川角丞存候事、

一、百五拾石 歲四十五 白石仁助 本国下野

一、百五拾石 歲三十 峯四三郎 本国出羽

於大坂五月七日首一ツ捕申候、

一、百五拾石 歲三十九 山崎甚之丞 本国三河

一、百五拾石 歲四十三 千賀七右衛門 本国尾張

於大坂五月七日首一ツ捕申候、篠井雅樂助・八嶋八右衛門見申候事、

一、百五拾石 歲四十三 鮮部助進 本国三河

一、百五拾石 歲三十八 宮城角内 本国出羽

於大坂五月七日首一ツ捕申候、蜂岡伊賀存候事、

一、百五拾石 歲三十八 長谷部利右衛門 本国出羽

一、百五拾石 歲三十一 森九兵衛 本国上野

於大坂五月七日首一ツ捕申候、舟喜治部左衛門存候事、

一、百五拾石 八嶋八右衛門尉

景勝領之内新府之地江正宗今働、町曲輪を破り城之大門際迄敵取詰申候処、私老入川之外江罷出鉄砲二而老人打申候、大勢之敵追捕申候、此様子越前二被居候朝比奈金大夫与申者存候事、
一、百五拾石 歲三十四 桜井弥次右衛門 本国出羽

一、百五拾石 歲四十八 和田長右衛門尉 本国奥州

岩瀬城二罷有候時、田村之内船ひき与申城江働申候時、首一ツ捕申候、正宗二被居候橋本甲斐与申者存候事、

一、同かと沢と申城攻落候時、首一ツ捕申候、岩瀬二罷有候三坂左馬之助与申者存候事、

一、田村之内下牧与申城江岩瀬働之時分、味方敗軍仕候処、五六人返し鎌合申後、岩瀬雨岡有之候松本善十郎・関野隼人被存候事、

一、百五拾石 歲三十四 三嶋武兵衛 本国三河

一、百五拾石 歲二十三 青木三左衛門 本国信濃

一、百五拾石 歲二十 伴左太郎 本国出羽

於大坂五月七日首一ツ捕申候、岩波織部存候事

一、百五拾石 歲二十八 宇野甚左衛門 本国三河

一、百五拾石 歲二十九 渥美源丞 本国遠江

一、百五拾石 歲二十六 山田作右衛門尉 本国下野

一、百五拾石 歲三十九 岡村主水 本国越後

関ヶ原一乱之刻、直江山城殿最上江働之節、のけ肥前二而遠藤主膳・はたや新九郎与申者我等四五騎返し敵のしはをとり、則陣所取かため申候二付、為褒美加増之処くれ申候、様子真田修理殿被存候事、

一、百五拾石 歲三十五 舟橋次郎兵衛 本国遠江

一、百五拾石 同三十八 大橋忠兵衛 本国尾張

一、百五拾石 同三十三 玉木作左衛門尉 本国美濃

於大坂五月七日首一ツ捕申候

一、百五拾石 歳二十七 磯野権之助 本国越中

於大坂同断、篠井雅楽之助存候事、

一、百五拾石 歳二十六 瀧隼人 本国遠江

一、百五拾石 同二十五 河嶋右衛門九郎 本国山城

一、百五拾石 同二十三 山下五右衛門 本国越中

一、百五拾石 同二十五 平野門右衛門尉 本国越前

一、百五拾石 同二十五 小塚八兵衛 本国加賀

一、百五拾石 同四十三 加藤五郎兵衛 本国尾張

一、百五拾石 同四十 上野九郎兵衛 本国大和

一、百五拾石 同三十 小野市郎右衛門尉 本国遠江

一、百五拾石 同四十四 村田久兵衛 本国三河

宍戸備前二罷有候時、関ヶ原御陣ニ伊勢ノ津ニ而首一ツ捕申候、

都主馬殿御存候事

一、百五拾石 同二十六 堀江権右衛門尉 本国越前

一、百五拾石 同三十八 山本六左衛門尉 本国遠江

一、百五拾石 同三十七 浅加兵左衛門尉 本国伊勢

一、百五拾石 同二十九 堤源大夫 本国能登

一、百五拾石 同三十 長井忠左衛門 本国三河

五月七日於大坂岡山もき付首捕申候、宮城内藏殿を以殿様江掛御

目申候、

一、百五拾石 歳三十二 井垣四郎右衛門尉 本国丹波

一、百五拾石 同二十五 石川藤左衛門尉 本国山城

一、百五拾石 同五十 伴藤左衛門 本国出羽

一、百五拾石 同三十五 三上源助 本国遠江

松浦安大夫殿ニ罷有候時、伏見之城攻候時、首一ツ捕申候、為褒美銀子一枚被具候、此様子寺田久左衛門・稲葉藤左衛門・蜂谷市兵衛被存候事、

一、たか屋修理所ニ罷有候時、左近親子之間弓矢ニ罷成、関本与申城ニ左近取籠候を攻申時、おち涌田五左衛門与申者、我等兩人裏門今老番二塀ヲ乗、城中ニ而我等鍵くミ申候処、大磯孫六五郎左衛門与組打仕候間、我等助申候而、五郎左衛門二首とらせ申候、仕場之様子、松平隠岐殿二居申小野半内・萩野佐斎殿ニ被居候浅野新九郎与申者存候、又喜田岡半兵衛・小笠原刑部殿組かく木田市助・つくら貫九郎兵衛も及聞可申事、

一、越前ニ而久世但馬城攻之時、たヶや内今ハ我等老番二居申候而、敵与切合三ヶ所ノ手負申候、傍輩共立合敵打申候、如此様子ハ喜田岡半兵衛・かく木兵助・つくら貫九郎兵衛存候事、

一、於大坂五月七日首一捕申候事、

一、百石 歳三十六 倉知三郎兵衛 本国尾張

一、百石 同三十一 大橋新左衛門尉 本国越前

上杵三郎殿ニ罷有候時、景勝与景虎と弓矢ニ相成、六月朔日善光寺表ニ而首一ツ捕申候、同二日ニ八幡表ニ而北条丹波打死之刻首

一ツ、同三日二首一ツ捕申候、兩日走廻り申二付、景勝分感状取申候、此様子越後ニ罷在候坂井九郎兵衛与申者存候事、

一、同弓矢之内、鎌合申事三度、一度ハ春日山土居下ニ而江を隔て而、一度ハ右之江のすへ、是も江を隔て、一度ハ大は繩手ニ而如

此走廻り申二付、加増被呉候、是も右九郎兵衛存候事、

一、越後三条神領小次郎所ニ罷有候時分、首三ツ捕申候へハ、景勝
為武見罷出風間与申者打申候へハ、景勝陣所へ夜討二付而、町曲
輪破り申時討申候、此段信濃ニ罷有候今泉与助与申者存候事、

一、上條入道ニ罷有候時、越中小出之城、景勝御攻之時、致夜懸、
生捕老入、小出之城攻口堀之浅ミ宵夕見申候而、我等案内仕、上
條者最前ニ而指申候、此様子上総様ニ罷有候左右与申兵法つかひ
存候事、

一、百石 歳三十九 庄司角左衛門尉 本国近江

一、百石 同三十八 小山伝右衛門尉 本國上総

一、百石 同四十三 柴垣葛右衛門尉 本國尾張

村隼人ニ罷有候時、大津籠城仕、寄手竹束を付攻寄候処、夜懸仕、
竹束を破り首一ツ捕申候、同のほり三本取申候、内巻本ツ、捕申
候、其後隼人持口を多賀出雲殿御攻之時、白母衣着申者を突臥首
捕申二付而、隼人見申候而首捕申ニおよハす候与申二付、討捨ニ
仕候、石川十右衛門存候事、

一、百五十拾石 歳三十八 松崎吉左衛門尉 本國遠江

一、百石 中山金山右衛門尉

一、千石 戸田鞆負 本國三河

一、式千石 蜂岡伊賀 本國若狭

ノ式万五千八百石

百三十三騎 馬上

此外

一、百貳拾石 慶半 一、百石 正茂

一、五拾石 野崎半丞 一、六拾石 春齋

一、八拾石 岩田小作 一、七拾石 野田徳兵衛

一、六拾石 石橋久左衛門 一、四拾石 鈴木權助

ノ五百八拾五石

都合 三萬三百八拾五石 知行出分

大小將之者

岡松所左衛門 成田八兵衛 渡邊嘉右衛門

一、於大坂五月七日首一ツ捕申候、四井八兵衛存候事、

野田源四郎 富田四郎三郎 上田孫五郎

吉田仁右衛門尉 畑市右衛門尉

一、右同断、太田左助存候事、

河瀬九左衛門 宮川武左衛門 岡村五兵衛

森川五左衛門尉 松井八左衛門 土田太郎左衛門

若村四郎右衛門 西村小左衛門 斎田次右衛門

一、右同断、もき付二而御さ候、

岡村六兵衛 梶川權左衛門 柏木四郎右衛門尉

峯小右衛門 今村甚兵衛 池上九郎左衛門

石川十右衛門尉 伊野嘉左衛門 林清三郎

吉田六左衛門尉 安藤平兵衛 立川新兵衛

山口半左衛門尉 井垣仁左衛門尉 樋口左次衛門尉

田丸小兵衛 石原武兵衛 鶴見長右衛門

庄田市兵衛

一、吉田修理方二罷有候時、於大坂五月七日首捕申候、越前被居候

萩野河内与申者被存候事、

太田源兵衛 高柳儀左衛門 下久右衛門尉

一、前田修理所二罷有、五月七日於大坂もき付首一ツ捕申候、殿様

へ懸御目申候、修理所二罷有田辺将監・笠間儀兵衛存候事、

田中太左衛門

一、朝比奈無道二付申候而、五月七日於大坂首二ツ之内もき付首一

捕申候、無道并田口源左衛門与申者存候事、

冨坂又右衛門尉 樋口忠兵衛 広瀬角丞

生坂善右衛門尉 中村為右衛門尉 原善兵衛

大津三左衛門尉

一、於大坂五月七日首一ツ捕申候、越前二被居候小寺図書・もろふ

し金右衛門存候事、

沼田角左衛門尉 原庄三郎 舟喜久太郎

後藤左吉 野崎勘左衛門尉 岡村助九郎

黒川忠右衛門 下村茂左衛門尉

ノ五拾五人

種ヶ嶋鉄砲之者 きも入 後藤左馬之助

一、奥州会津之内やな取与申城、正宗御攻之時、首一ツ捕申候、正

宗内二罷有候黒沢藤七与申者存候事、

一、同大崎之内宮崎与申城、正宗御攻之時、首一ツ捕申候、正宗二

罷有候大塚助左衛門尉・岡田勘内与申者存候事、

一、五月七日於大坂首一ツ捕申候、山口三右衛門存候事、

山口弥兵衛 きも入坂上平左衛門 角原理兵衛

今井嘉三郎 大屋甚丞 鈴木兵右衛門

五十川佐左衛門尉 奈崎四方助 坂田九左衛門

諏訪源右衛門 後藤惣助 野田九右衛門

下山久左衛門 小川角丞

一、五月七日於大坂首一ツ捕申候、舟喜治郎左衛門存候事、

小川喜兵衛 小川喜三郎 猪俣角左衛門

谷地吉右衛門 柳兵助 種橋与兵衛

佐藤清兵衛 青木加左衛門 今甚兵衛

斎藤又右衛門 猪俣助右衛門 永井六大夫

高橋十助 渡辺監物 佐藤太左衛門尉

今与兵衛 佐藤喜左衛門 伊藤仁蔵

一、五月七日於大坂首一捕申候、小川角丞存候事、

野沢牛之助 佐藤十右衛門尉 吉原又右衛門尉

梅田十右衛門尉 吉原安右衛門尉 小川六右衛門尉

野原又兵衛 角針名左衛門 吉原助丞

高藤久兵衛 鈴木森右衛門尉 佐藤久三郎

相馬主膳 斎藤甚大夫 大房甚助

斎藤久蔵 角針何右衛門 坂上門兵衛

大房助大夫 大屋嘉兵衛 大野半四郎

一、小笠原殿青柳二働之時、首一捕ツ申候、信濃殿二罷有候小村宮

内左衛門・前餌小兵衛与申者存候事、

一、真田江御所様御働之時、首一ツ捕申候、是も右兩人存候事、

井出左大夫 清野与三右衛門尉 今井与兵衛

角針庄助 宮崎喜助

一、最上二而首一ツ捕申候、角針何右衛門存候事

坂口廉之助 北村久兵衛 村石孫右衛門尉

松浦清左衛門尉 鴻保甚右衛門尉 今井又右衛門尉

窪田作右衛門尉 村越与次右衛門尉 松山門丞

井出作左衛門尉 角針茂左衛門尉 今井弥七郎

又明新助

一、小笠原殿青柳表江働之時、首一ツ捕申候、信濃二罷有候かしハ

六郎衛門被存候事

青木孫助 西屋源助 田中勘丞

一、関ヶ原松枝ノ城ニおゐて首一ツ捕申候、米沢ノ佐藤次左衛門・

加藤新十郎与申者存候事、

安藤助五郎 龍口作内 藤田九右衛門尉

竹中弥兵衛 矢田清左衛門 山本仁左衛門

藤田三左衛門尉 高柳仁左衛門尉 河村源丞

田黒源次

一、関ヶ原御陣之時分、会津ヶ柿崎弥次郎ニ付候而、越後三条之城

攻申時、首一ツ捕申候、米沢ニ罷有戸村新三与申者存候事、

小出小兵衛

一、五月七日於大坂首一ツ捕申候、作助見申候事、

屋形助左衛門尉

一、本庄越前庄内江乱入之時、そい川与申城ニおゐて首一ツ捕申候、

米沢ニ罷有候佐藤内膳・斎藤喜助与申仁存候事、

佐藤六丞 高柳掃部 渡邊七郎右衛門尉

今弥兵衛 坂作次郎兵衛 榎本佐左衛門

清野平右衛門尉 佐野佐左衛門尉 坂上次右衛門尉

渡部孫市 相馬代右衛門尉 今井武兵衛

桜井茂右衛門 黒田清左衛門 杉山金七

一、伊奥郡之内巢川ノ地ニ罷有候時、首一ツ捕申候、則巢川ニ被居

候渡辺勘左衛門・藤田市右衛門与申者存候事、

吉原久兵衛 室本源右衛門尉 伊藤惣兵衛

武藤権兵衛 舟山喜兵衛 山口与次衛門尉

江口森右衛門尉 蔵俣吉左衛門 宍田徳兵衛

猪俣喜左衛門 松田又右衛門尉 梅村小左衛門尉

田中又兵衛 斎藤甚兵衛 坂井喜之助

渡部九右衛門尉 北見久左衛門 高柳与右衛門

中村喜右衛門尉 後藤又左衛門 佐藤長助

杉浦惣右衛門尉 石山作之助 藤村徳右衛門尉

松沢甚丞 本馬孫右衛門尉 相沢喜兵衛

加藤嘉左衛門尉 細野兵助 井出又右衛門尉

明沢十左衛門尉 小村次兵衛 羽田藏人

一、最上陣二而十月朔日ニ生捕老人仕候、斎藤勘左衛門存候事、

渡邊作右衛門尉 井上善四郎 中村理兵衛

相馬孫次郎 渡辺藤八郎 高橋平助

明沢孫右衛門尉 明沢善八郎 小川小七郎
猪又三十郎

ノ百五拾六人

右之外

一、貳百人

鍵之者

一、八人

小々将

一、九人

基所者

一、三拾人

常留守居之者

一、七人

小道具持

一、貳拾人

厩之者

一、貳拾人

乗物昇挾箱持道具持共二

一、三人

草履取

ノ三百九人

惣人数

都合六百六拾貳人

但又者除キ

自分人数迄

元和二年十二月十八日

本多安房守

政重判

石川茂平殿

浅野将監殿

篠原織部殿

水野内匠殿

右軍功書一冊、以本多家臣某所蔵古写本謄写之畢

明治十四年八月廿九日 柿園舎愚尤

同廿六年五月以大橋氏之本比較焉